神山町農業委員会

議

事

録

令和2年1月31日開催

神山町農業委員会議事録

令和2年1月31日神山町農業委員会を 神山町役場すだち(201)において開催

・出席農業委員は次のとおり(12人)

 1番 相原 利章
 2番 佐々木 善兼
 3番 井上 善司

 4番 森 三千子
 5番 武市 佐市
 6番 田中 一重

 7番 河野 宏吉
 8番 森 昌槻
 10番 中西 隆子

 1番 加藤 宏行
 12番 竹本 公三
 13番 田中 久博

- ・欠席委員は次のとおり(1人)9番 森本 孝夫
- ・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり(5人)
 広野地区 一宮 美行 阿川地区 瀬戸 日出夫
 神領地区 新宅 由行 下分、左右内、上分地区 栗飯原充志
 下分、左右内、上分地区 上田 一夫
- ・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり(1人)鬼籠野地区 河野 一弥
- ・本会議に出席した職員は次のとおり事務局長 相原 英夫 主査 阿部 公成 主任業務員 畠中 宏

1. 報告

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。 本日は、9番森本委員より欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。 13名中12名の方に出席いただいており、定数に達しておりますので総会が成立 しておりますことをご報告いたします。農地利用最適化推進委員の河野一弥さんは 欠席となっています。

また、後藤町長、大野副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたので ご報告させていただきます。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

2. 開会宣言 (午後1時25分)

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、田中会長よりご挨拶を申し上げます。」

(田中会長挨拶)

局長「ありがとうございました。議長選出でございますが、農業委員会会議規則第 5条により、田中会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について

日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定につ いて

日程第4 議案第3号 農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定について

日程第5 議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

4. 議事録署名者指名

議長 「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第1 8条により議事録署名者を指名いたします。8番森昌槻委員、10番中西委員にお願いいたします。なお、会議書記には事務局の阿部主査を指名いたします。」

5. 議案第1号について

議長「日程第2 議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明 をいたします。」 **局長**「議案書3ページをお願いします。 (議案内容を朗読) 議案書の4ページをお願いします。

(内容について朗読)

新規案件についてのみ、補足説明をさせて頂きます。

以上でございます。

議長

「議案第1号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑がないようでありますので、議案第1号について原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第1号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

6. 議案第2号について

議長「日程第3 議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農 用地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定についてを議題といたします。 それでは、事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書 7 ページをお願いします。

(内容について朗読)

「農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正が令和元年5月24日交付され、同年11月1日からの手続きの簡素化が図られることとなり、今回付議させていただいている利用権設定関係の内容を一部変更しております。

現行は出し手と農地バンク(中間管理機構)との貸借を農業委員会へ諮問し、決定後に農地バンクと受け手が更に貸借しておりましたが、手続きの簡素化によりまして、一括方式で設定が可能となりました。

議案書の8ページお願いします。」

(議案朗読)

議長「ただいま議案第2号について事務局に説明いただきました。議案第2号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による農用地利用集積計画(農地中間管理事業)の決定については、原案どお り決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(農地中間管理事業)は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

7. 議案第3号について

議長「日程第4 議案第3号農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定についてを 議題とします。それでは事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「それでは説明させて頂きます。議案書の9ページをご覧下さい。」

(議案朗読)

局長「それでは、農地法に基づく別段面積の設定について説明をさせていただきます。

地域の農業従事者の高齢化、担い手の兼業化等により遊休化が深刻な状況になってきたことから、遊休農地の発生を防止するために新規就農者や小規模農家への農地の権利移動を促進し、農地の有効利用を進めるために、別段面積を継続して10 a に設定するものです。

以上でございます。」

議長「ただいま議案第3号について事務局に説明いただきました。議案第3号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第3号について、別段面積を10アールに設定することで異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第3号農地法第3条第2項第5号の別段面積の設定については、別段面積10アールで決定致しました。」

8. 議案第4号について

議長「日程第5 議案第4号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを議題とします。それでは事務局より議案の朗読をいたします。」

局長「それでは説明させて頂きます。議案書の11ページをご覧下さい。」

(議案朗読)

局長「以上でございます。」

議長「申し合わせ決議については竹本職務代理に朗読をお願いします。」

(申し合わせ決議朗読)

議長「申し合わせ決議については、全体の拍手をもって承認の確認にしたいと思います。よろしくお願いします。」

(拍手多数)

議長「拍手多数ですので、議案第4号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について承認されたとみなします。」

会長 「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後1時53分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを 証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

8番委員

10番委員